

教 育 公 報

三 重 県 教 育 委 員 会

目 次

公 告	三重県教育委員会表彰規則の規定による表彰者	教育総務室	1頁
	平成23年度三重県立学校実習助手採用選考試験の実施	人材政策室	1頁
	平成23年度三重県職員（船舶通信士）採用選考試験の実施	人材政策室	5頁

公 告

三重県教育委員会表彰規則（昭和25年三重県教育委員会規則第33号）第2条の規定により次の者を教育功労者として平成22年11月16日に表彰しました。

平成22年11月16日

三 重 県 教 育 委 員 会

- 1 社会教育功労
元三重県社会教育委員 谷岡 経津子
- 2 文化功労
元三重県文化財保護審議会委員 河田 貞
- 3 体育保健功労
学校医 渡邊 彰

平成23年度三重県立学校実習助手採用選考試験を次のとおり実施する。

平成22年11月16日

三 重 県 教 育 委 員 会

【1】 趣旨

この選考試験は、平成23年度の三重県立学校実習助手の採用にあたり、資質に富み、使命感にあふれ、心身ともに健康で意欲ある人材を選考するために実施します。

【2】 実習助手として求める人物像

- * 教育に対する情熱と使命感をもつ人
- * 実験・実習に関して専門的知識・技能をもつ人
- * 自立した社会人としての豊かな人間性をもつ人

【3】 一般選考

1 募集する校種、教科等

校 種	教 科 ・ 科 目	採用予定数
高 等 学 校	家 庭	2 名
	農 業	4 名
	工 業 (機械系)	2 名
	工 業 (電気・電子・情報系)	2 名
	工 業 (土木系)	1 名
	工 業 (デザイン系)	1 名
	商 業	2 名
	水 産 (機関)	2 名
特 別 支 援 学 校	自立活動	1 名

- (1) 校種区分及び教科・科目区分の一つに限り受験することができます。また、受験申込後の変更は認めません。
- (2) この試験は、日本の国籍を有しない人も受験できます。
- (3) 高等学校家庭科の実習助手として合格した人は、福祉系の実習助手として配置することがあります。

2 申込資格

- (1) 学校教育法第9条及び地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人 (参考：6(1)アの注)
- (2) 昭和56年4月2日以降に生まれた人
ただし、次に掲げる人については昭和46年4月2日以降に生まれた人として扱います。
ア 現に国立または公立の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の教諭、主幹教諭、指導教諭、養護教諭または栄養教諭の職にある人
イ 現に三重県教育委員会及び三重県内市町等教育委員会所管の教育機関等の職員として在職している人のうち、三重県教育委員会が正規職員として採用した人
- (3) 校種及び教科・科目の区分ごとに、次に示す所有免許状、資格等のいずれかに該当する人または平成23年3月31日までに該当することとなる見込みの人

校 種	教科・科目	所 有 免 許 状 ・ 資 格 等 1
高等学校	家 庭	家庭に係る高等学校教諭普通免許状を有する人
		家庭に係る大学の学部・学科を卒業した人
	農 業	農業に係る高等学校教諭普通免許状を有する人
		農業に係る大学の学部・学科を卒業した人
	工 業 (機械系)	工業に係る高等学校教諭普通免許状を有する人
		科目区分に係る大学の学部・学科を卒業した人
	工 業 (電気・電子・情報系)	工業に係る高等学校教諭普通免許状を有する人
		科目区分に係る大学の学部・学科を卒業した人
	工 業 (土木系)	工業に係る高等学校教諭普通免許状を有する人
		科目区分に係る大学の学部・学科を卒業した人
	工 業 (デザイン系)	工業に係る高等学校教諭普通免許状を有する人
		科目区分に係る大学の学部・学科を卒業した人
	商 業	商業に係る高等学校教諭普通免許状を有する人
		商業に係る大学の学部・学科を卒業した人
水 産 (機関)	水産に係る高等学校教諭普通免許状を有する人	
	商船に係る高等学校教諭普通免許状を有する人	
	科目区分に係る大学の学部・学科を卒業した人	
	科目区分に係る高等専門学校の学科を卒業した人	
	科目区分に係る水産大学の学科を卒業した人	
特別支援学校	自立活動	特別支援学校教諭普通免許状または自立教科等に係る教諭普通免許状を有する人
		高等学校を卒業し、理学療法士、もしくは作業療法士の資格を有する人 2

- 1 免許状の有効期間の満了日や、更新講習の修了確認期限を確認してください。
- 2 特別支援学校自立活動の区分のうち、の理学療法士、もしくは作業療法士にあっては、平成23年7月31日までに該当することとなる見込みの人を含みます。

3 申込手続き

申 込 方 法	下記のアドレスにアクセスし、その指示にしたがって申し込んでください。 三重県教員採用のホームページアドレス http://www.pref.mie.jp/KYOJIN/hp/ 申込にあたっては、各自のメールアドレスが必須になります。事前にメールアドレスを取得してください。携帯電話のアドレスは使用できません。 申込内容を印刷するために、プリンタが必要になります。
受 付 期 間	平成22年11月19日（金）～同年12月17日（金） （ただし、12月17日（金）は、午後5時までに到着したものを有効とします。）

電子申請以外の申込方法について

「三重県立学校実習助手採用選考試験申込書」に必要事項を記入のうえ、申込書を角形2号（33cm×24cm程度の大さ）の封筒に入れ、封筒の表に「実習助手採用選考試験申込書在中」と朱書きしてください。郵送の場合は「簡易書留」としてください。

直接持参する場合は、下記の受付期間及び時間内に限ります。

申込受付期間 平成22年11月19日（金）～同年12月17日（金）午前8時30分～午後5時
（ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。）

なお、郵送の場合は12月17日（金）の消印有効とします。

申込先 〒514-8570 津市広明町13番地

三重県教育委員会事務局人材政策室 教職員制度・採用・免許グループ

4 選考試験の期日及び試験会場

- (1) 期 日 平成23年1月8日（土）

午前8時40分から

受付

午前9時から正午まで

筆答試験、小論文、適性検査

午後1時から午後5時頃まで

面接

- (2) 会 場 三重県津市広明町13番地

県庁講堂

5 選考試験の内容及び選考方法

- (1) 試験の配点と内容

試験項目	配点	内 容
筆答試験	100点	実習助手として必要な一般教養、教職教養及び教科等専門について記述式による筆記試験を行います。
小論文	100点	職務に関する判断力・思考力等についての、記述式による筆記試験を行います。（各教科・科目共通とします。）
適性検査	適否のみ	職務遂行に必要な適性について検査を行います。
面接	200点	人物について、個別面接による試験を行います。

- (2) 選考方法

すべての試験項目について平均点等により定めた基準を満たす受験者の中から、提出書類の内容も選考の際の参考としたうえで、採用予定者数までを総合的に選考します。

6 採用及び勤務条件

- (1) 採用

- ・ 合格者は、原則として平成23年4月1日に採用しますが、理学療法士、もしくは作業療法士免許を取得見込みである合格者は、同免許を取得した日以降に正式採用とし、それまでは臨時的に任用します。
なお、2(3)に掲げる免許を同項に定める期日までに取得できない時は正式採用されませんが、臨時的に任用する場合があります。

- ・ 地方公務員法第22条第1項等の規定により、採用時から6ヶ月を条件附採用とし、この間良好な成績で勤務したときに正式に採用するものとします。
- ・ 選考試験に合格し、その後採用が内定した人であっても、次のア～ウのいずれかに該当する場合は、採用資格を失います。
 - ア 学校教育法第9条もしくは地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当することとなった場合
(注)
 - イ 平成23年3月31日までに、校種及び教科・科目の区分ごとに申込要件として示された所有免許状、資格等を取得することができない場合。ただし、特別支援学校自立活動の区分のうち、の理学療法士、もしくは作業療法士にあっては、平成23年7月31日までに該当することとなる見込みの人を除きます。
 - ウ 日本国籍を有しない人で、在留資格(教育)を必要とする人が、平成23年3月31日までにこれを取得できない場合

(注) 学校教育法第9条、地方公務員法第16条に定める欠格条項
成年被後見人又は被保佐人
禁錮以上の刑に処せられた者
免許状がその効力を失い、当該失効の日から3年を経過しない者
免許状取上げの処分を受け、3年を経過しない者
当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(2) 勤務条件

- ・ 給与 三重県の公立学校職員の給与に関する条例・規則に基づいて決定します。
- ・ 勤務時間 原則 8時30分～17時00分(月曜日～金曜日) 7時間45分

7 受験上の注意事項

- (1) 本試験に係る受験票は試験当日受付において交付します。
- (2) 試験当日は、次のものを持参してください。
 - 筆記用具(HB鉛筆を2本含めること)
 - 返信用封筒(郵便番号、住所、名前を記入し、90円切手を貼った長形3号封筒)
 - ・ 電子申請により申し込んだ人は、受付で、写真(3cm×4cm、3ヶ月以内に撮影したもの)を提出してください。
 - ・ 工業、農業、水産の受験者は関数電卓を、商業の受験者は普通の電卓を用意してください。(使用を認めるか否かは当日指示します。)
- (3) 試験当日は、必ず公共交通機関を利用してください。
- (4) 受付時刻に遅れた場合は受験できません。
- (5) 携帯電話等は試験会場に入る前に電源を切ってください。
- (6) 台風・地震等の非常災害発生等により試験実施を変更する場合があります。非常災害時における試験実施に関する問い合わせは、以下の手順にしたがい行ってください。ご利用は前日の午後7時から可能です。

センタ番号(059-221-5349)をダイヤルする。
ボックス番号(059-224-3040)をダイヤルしてから#を押す。
暗証番号(3140)をダイヤルしてから#を押す。
2#を押してメッセージを再生する。

8 選考結果の通知

- 選考試験の結果は、1月末に受験者全員に文書で通知します。
なお、平成23年度三重県立学校実習助手採用選考試験から、合否通知とともに試験の結果(試験項目ごとの得点、判定)を受験者全員に郵送します。

【4】 障がい者を対象とした特別選考

1 募集する職種、教科等
一般選考に同じとします。

2 申込資格

昭和26年4月2日以降に生まれた人で、一般選考の受験資格（年齢要件を除く）に加えて、次のすべての要件を満たす人としてします。

- (1) 自力により通勤が可能であり、介助者なしに実習助手としての職務の遂行が可能な人。勤務時間は、原則として8時30分～17時（月曜日～金曜日）、1日7時間45分です。
- (2) 身体障害者手帳の交付を受け、その障がいの程度が1級から6級までの人。

3 申込手続き等

- (1) 電子申請を行った後に、身体障害者手帳の写しを申込期間内に郵送もしくは直接持参により提出してください。電子申請以外の方法で申し込む場合は、申込書に添付して提出してください。
- (2) その他の申込手続きは、一般選考に準じます。

4 選考方法等について

- (1) 試験項目は、一般選考と同じとします。試験実施にあたっては、必要に応じて、試験項目の代替、免除等の措置を講じます。
- (2) 試験実施にあたり配慮を必要とする場合は、申込書の所定欄にその旨記入してください。
- (3) 選考方法については、一般選考に準じます。
- (4) その他、採用予定年月日、選考結果の通知等についても、一般選考に同じとします。

【5】 その他

- (1) 障がいにより、試験会場において配慮を必要とする場合は、申込書の所定欄に記入するとともに、三重県教育委員会事務局人材政策室まで申し出てください。
- (2) 郵便で申込書類を請求する場合は、あて先を明記し80円切手を貼った返信用封筒（長形3号）を同封し、三重県教育委員会事務局人材政策室教職員制度・採用・免許グループまで申し込んでください。
- (3) 本要項に基づく採用選考試験についての問い合わせ先

三重県教育委員会事務局人材政策室 教職員制度・採用・免許グループ
電 話 059-224-2959
F A X 059-224-3040
Eメール kyojin@pref.mie.jp

平成23年度三重県職員（船舶通信士）採用選考試験を次のとおり実施する。

平成22年11月16日

三重県教育委員会

1 職種、採用予定数、職務内容及び受験資格等

職 種	採 用 予 定 数	職 務 内 容	受 験 資 格	勤 務 先
船 舶 通 信 士	1 名	三重県立学校の実習船において無線部の業務を行う。	次のいずれの事項にも該当すること。 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人 昭和46年4月2日以降に生まれた人 次に掲げるアイいずれかの免許取得者 ア 三級海技士（電子通信）以上 イ 第三級海上無線通信士以上かつ三級海技士（航海）以上（三級海技士（電子通信）以上及び三級海技士（航海）以上の免許については平成23年3月31日までに取得見込の人を含み、第三級海上無線通信士以上の免許については平成23年5月31日までに取得見込の人を含む）	三重県立水産高等学校 採用後、人事異動により変わることがあります。

なお、この試験は、日本の国籍を有しない人も受験できます。

2 試験の日時及び会場

日 時	会 場
平成23年1月8日(土) 午前9時から午後5時頃まで (受付開始は午前8時45分から)	吉田山会館 3階 第302会議室 津市栄町1丁目891 (三重県庁前)

試験当日の連絡先：三重県人事委員会事務局任用担当 電話 059-224-2932

3 試験の内容及び合格者の決定方法

試験項目	配 点	基準点	内 容
教養試験	50	17.5	公務員として必要な一般的知識及び知能についての択一式による筆記試験を行います。
作文試験	10	6	一般的な課題に対する表現力等の能力についての記述式による筆記試験を行います。
人物試験	60	1	人物について、個別面接による試験を行います。
適性検査	配点なし (適否のみ判定)		職務遂行に必要な適性について、適性検査法による検査を行います。

1 5段階で評定し、上位4段階に評定されること。(評定結果に応じて配点されます。)

(1) 教養試験の出題分野

知識分野・・・社会科学、人文科学、自然科学

知能分野・・・文章理解、判断推理、数的処理、資料解釈

(2) 合格者の決定方法について

原則として全ての基準点を満たす受験者の中から、採用予定者数までを総合的に選考します。ただし、基準点に達しない試験項目が一つでも存在する場合は、他の試験項目の成績にかかわらず原則として不合格となります。(基準点については概ねの基準であり、採用予定者確保のため、変更する場合があります。)

4 合格者の発表

合否の結果は、書面で本人あてに通知します。

5 採用

この試験の合格者は、原則として平成23年4月1日に採用しますが、採用時には免許を取得していることが必要です。

第三級海上無線通信士以上の免許を取得見込である合格者は、平成23年4月1日以降で同免許を取得した日以降に正式採用とし、それまでは臨時的に任用します。同免許を平成23年5月31日までに取得できないときは正式採用されませんが、臨時的に任用する場合があります。

また、1の受験資格で、イの「第三級海上無線通信士以上かつ三級海技士(航海)以上」の資格で受験した人が合格し採用された場合は、アの「三級海技士(電子通信)以上」の資格を取得するまでは「航海士」として任用することとします。

なお、採用時に日本の国籍を有しない人で就職が制限されている在留資格の人は採用されません。

日本の国籍を有しない人の任用にあたっては、「公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職務を行うためには日本国籍が必要である」という公務員の基本原則に沿った任用が行われます。

6 給与

職員として採用された場合には「公立学校職員の給与に関する条例」等の規定に基づき、給料及び扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当が支給されます。

7 受験手続

区 分	内 容	提 出 書 類 等
申 込 方 法	<p>申込書兼履歴書に必要事項を自筆で記入のうえ写真を貼り付け、右記の提出書類等を添えて、下記申込先に直接持参するか又は郵送してください。</p> <p>なお、郵送の場合は簡易書留郵便で送付してください。</p>	<p>申込書兼履歴書（所定様式） 写真（上半身、正面向き、脱帽） 申込書兼履歴書に貼り付け 卒業証明書又は卒業見込証明書（最終学校） 成績証明書（最終学校） 免許状の写し（取得見込の人は不要） 面接カード（所定様式） 返信用封筒（郵便番号、住所、名前を記入し、90円切手を貼った長形3号封筒）</p>
申込先及び所定様式請求先	<p>三重県教育委員会事務局 人材政策室 教職員制度・採用・免許グループ 〒514-8570 三重県津市広明町13番地（三重県庁7階） 電話番号 059-224-2959</p>	
受付期間及び時間	<p>平成22年11月19日（金）から平成22年12月22日（水）まで 直接持参の場合の受付は、土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から午後5時までとします。 郵送の場合は、平成22年12月22日（水）の消印有効とします。</p>	

8 受験上の注意事項

- (1) 本試験の実施にあたっては、受験票の発行はしていませんので留意願います。
- (2) 試験日には、B又はHBの鉛筆数本、黒のボールペン、消しゴム等筆記用具、時計及び昼食を持参して直接試験会場にお越しください。
- (3) 試験当日は、必ず公共交通機関を利用してください。
- (4) 携帯電話等は試験会場に入る前に電源を切ってください。
- (5) 台風・地震等の非常災害発生等により試験実施を変更する場合があります。その場合は、三重県教育委員会から連絡します。

9 試験結果の提供

受験者のうち希望者には試験結果を提供します。

なお、電話、はがき等による請求はできませんので、受験者本人が本人であることを証明する書類（運転免許証、健康保険の被保険者証、学生証など）を持参のうえ、提供場所に直接お越しください。

請求できる人	提供内容	提供期間	提供場所
受験者本人	<p>受験者本人の試験項目ごとの得点及び判定等</p>	<p>合否通知発送日から起算して1年間 （ただし、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始を除く。） 午前8時30分から午後5時まで</p>	<p>三重県教育委員会事務局 人材政策室（三重県庁7階） 三重県津市広明町13番地</p>

発 行
津市広明町13番地
三重県教育委員会

印 刷
有限会社第一プリント社